

物部川・仁淀川・高知海岸水防連絡会
第10回 物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会
第10回 仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会
議事要旨（質疑概要）

日時：令和7年5月22日（木）10：00～12：00

場所：高知河川国道事務所 4階会議室（Web会議併用）

●：質問・意見等、○：回答

2. 議事

（1）規約の改定について

- ：「物部川・仁淀川大規模氾濫に伴う減災対策協議会幹事会」の構成員のうち、国土地理院 四国地方測量部の役職名を「防災・地理空間情報管理官」に変更してほしい。（国土地理院 四国地方測量部）
- ：承知いたしました。（高知河川国道事務所）

（2）水防に関する情報について

- ：特に意見なし

（3）「水防災意識社会再構築ビジョン」について

- ：南国市にて取り組まれている災害監視用カメラにおいて、カメラの画像確認及びカメラ操作については、南国市庁舎内の専用端末のみで可能となっているのか。（高知河川国道事務所）
- ：災害監視用カメラの画像確認等については、南国市庁舎内の専用端末のみで可能であり、インターネット等での画像確認は出来ない状況ではあるが、現在、所管の消防本部では画像確認が可能となるようにシステムの再構築しているところである。（南国市）
- ：「水防災意識社会再構築ビジョン」については、現行の第2期の対象期間が令和7年度までとなっており、第3期に向けた現行ビジョンの更新を行う必要がある。今年度中に各機関からの取組状況等の更新作業を行った上で幹事会を開催し、次期ビジョン案の作成・とりまとめを行う予定。幹事会を踏まえて決定した「水防災意識社会再構築ビジョン（第3期）（案）」を令和8年度減災対策協議会で審議し、内容確定をさせていただきたいと考えている。改めて取組内容の更新等、作業依頼をさせていただくので、ご協力をお願いしたい。（高知河川国道事務所）
- ：異論なし

3. その他

(1) 一般社団法人河川情報センターよりの話題提供

●：特に意見なし

以上